

# 院内ではマスクの着用 をお願いします。

令和5年3月13日からマスク着用は個人の判断が基本となりますが、厚労省では以下のような場合にマスクの着用を推奨しています。

## 周囲の方に、感染を広げないために

受診時や医療機関・高齢者施設  
などを訪問する時



※ 無症状の感染者から感染が拡大することがあります

## ご自身を感染から守るために

重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時



高齢者



慢性肝臓病  
がん  
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦